

施策評価シート (令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	29	施策名	生活環境の保全
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8127
関係課名	商工観光課、農政課、建設課、都市計画課、都市整備課、下水道課、生涯学習課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	1) 生活環境 (大気、水質、騒音、悪臭等) 2) 市民及び事業所						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
河川調査	地点	13					
工場排水口調査	箇所	57					
工業団地総合排水口調査	箇所	5					

施策の目標	きれいなまちづくりを目指し、大気、水質、騒音、悪臭等の状況等の環境問題を把握し、良好な生活環境の保全に努めるようにします。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 河川の水質の状況が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査結果とする。 臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合は、市民意向調査結果とする。 排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合は、市民意向調査結果とする。 河川生活環境項目環境基準適合率 (生活環境基準) は、市内の5河川13地点において実施している調査結果について、年間の基準適合項目数を、調査項目総数 (570項目) で除して算出する。 工場排水環境基準適合率 (有害物質及び生活環境項目) は、市内の工場等への事前通告なしに実施している調査結果について、年間の基準適合項目数を、調査項目総数 (422項目) で除して算出する。 工業団地総合排水目標値適合率 (有害物質及び生活環境項目) は、市内工業団地等の総合排水口において、毎月実施している調査結果について、年間の基準適合項目数を、調査項目総数 (1,085項目) で除して算出する。
-------------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
河川の水質の状況が良いと感じている市民の割合	目標値	67.2	68.2	69.1	70.1	71.0	72.0	72.0
	実績値		67.7					
臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合	目標値	66.1	66.9	67.7	68.4	69.2	70.0	70.0
	実績値		68.5					
排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合	目標値	72.9	73.5	74.1	74.8	75.4	76.0	76.0
	実績値		72.7					
河川生活環境項目環境基準適合率	目標値	79.3	100	100	100	100	100	100
	実績値		80.2					
環境基準適合率	目標値	99.1	100	100	100	100	100	100
	実績値		99.3					
工業団地総合排水目標値適合率	目標値	99.7	100	100	100	100	100	100
	実績値		99.7					
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努めます。行政は、環境の現状を認識してもらい、環境保全に関する施策の推進を図ります。環境保全に対する意識の高揚と環境学習の推進を図ります。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

健康や生活環境に被害を及ぼす公害の原因は、かつての工場や事業所などの生産活動によるものから、生活排水や自動車交通などの都市・生活型へと移行している。大気環境や水環境、土壌などの各種の環境調査を実施することにより現状を把握し、生活排水対策の推進や事業所等の生産活動における環境基準・規制基準の遵守を図るとともに、市民一人一人が日常生活において環境への負荷を低減する取り組みが必要となっている。また、近年は放射性物質や微小粒子状物質 (PM2.5) などの新たな環境問題への対応が必要となっている。

成果指標「河川の水質の状況が良いと感じている市民の割合」は、目標値に達しなかった。環境基準には、人の健康の保護に関する項目 (健康項目) と生活環境の保全に関する項目 (生活環境項目) があり、健康項目についての基準適合率は100%であったが、生活環境項目の基準適合率が80.2%であった。生活環境項目の一つであるSS (浮遊物質量) が多いと透明度などの外観が悪くなることなどが影響しているものと考えられる。

成果指標「臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合」は、目標値を達成しているが、臭気・騒音・振動は、人によって感じ方が異なることから、苦情が数多く寄せられている。規制の対象とならない苦情への対応に苦慮している。

評価指標「排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合」は、大気汚染にかかる環境基準が100%達成されているにもかかわらず目標値に値達しなかった。市民が正しい状況が伝わるよう、調査結果の周知方法を検討する必要がある。

成果指標「河川生活環境項目環境基準適合率」は、目標値に達しなかった。生活環境項目は、PH (水素イオン濃度)、BOD (生物化学的酸素要求量)、SS (浮遊物質量)、大腸菌群数、DO (溶存酸素量) であり、基準値を超過している割合が高いものは大腸菌群数である。大腸菌は、自然由来の河川土壌に含まれる細菌によるものが多いと考えられている。また、適合率は、採水時の河川の状況、天候等により違いが生じることがある。

成果指標「工場排水環境基準適合率」は、目標値に達しなかった。42工場57排水口を調査し、2工場においてBOD、1工場において大腸菌の規制基準の未達成が確認されたが、原因究明と改善計画等の提出を求め、結果、3工場ともに基準値を下回ったことが確認されている。

成果指標「工業団地総合排水目標適合率」は、目標値に達しなかった。排水口1箇所において、3回大腸菌の超過が確認されたが、原因究明には至らなかった。大腸菌については、原因特定が難しい。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

良好な生活環境を保全するためには、大気、河川等の水質、臭気、騒音などの状況を把握し、適切に対応する必要がある。

水質調査の結果、不適合となった項目についての原因究明と対策を検討し、水質の向上を図っていく。

臭気・騒音・振動の状況の調査により基準値を超えることがあった場合は改善の指導により、良好な生活環境の保全を図っていく。

大気汚染にかかる環境基準の100%達成を維持するため、調査を行い、基準値を超えることがあった場合は改善の指導により、良好な大気の保全を図っていく。

下水道生活排水普及率の向上に努めるとともに、浄化槽の普及促進と維持管理指導を徹底する。

企業との公害防止協定に基づき、工場等の排水調査を事前通告なしに実施し、状況を把握するとともに、不適合が確認された場合は、改善されるよう指導していく。

工業団地の総合排水について、水質検査を毎月実施することにより状況把握を行う。

光化学スモッグの発生・PM2.5の注意喚起については、関係機関と連携し、市民に周知していく。

